

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

| 事業者名 | 学校法人埼玉医科大学 | 事業所名 | 川越キャンパス | | |
|------|---|---|---------|-----|-----|
| 取組措置 | | 具体的取組措置 | H30 | H31 | H32 |
| 01 | マイカー通勤に係る重点目標の設定 () | アイドリングストップを推奨し、CO2の抑制に努める。 | ○ | ○ | ○ |
| 02 | 公共交通機関への転換の推進 (03) 公共交通機関利用者への優遇策 | 交通費について、公共交通機関利用者には原則実費を支給しており、自家用車利用時には実際より低目の金額設定にしている。 | ○ | ○ | ○ |
| 03 | 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進 | 交通安全講習会にて自転車の安全利用について説明している。 | ○ | ○ | ○ |
| 03 | 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理 | 自転車利用者の利便性を考慮し、バイクと自転車の駐輪場を分け、駐輪スペースを拡充した。 | ○ | ○ | ○ |
| 03 | 自転車への転換の推進 (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理 | 更衣室並びにシャワー室を設けており、必要に応じて利用可能である。 | ○ | ○ | ○ |
| 04 | 時差通勤の実施 () | 看護師については3交代制のため、既に時差出勤の体制となっている。 | ○ | ○ | ○ |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | |
|---|--|---|---|---|
| 06 エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し | 自動車通勤許可申請書の提出を義務付け、事務部長の許可を得ることとしている。 | ○ | ○ | ○ |
| 06 エコ通勤の推進 (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減 | 委託業者についてはH25年9月より、当院職員はH26年4月より駐車場の有料化を実施し利用台数の抑止に努めた。 | ○ | ○ | ○ |
| 06 エコ通勤の推進 (04) エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施 | 埼玉県作成のリーフレットによる啓発に努めている。 | ○ | ○ | ○ |
| 07 エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発 | 交通安全講習会にてエコドライブについて啓発している。 | ○ | ○ | ○ |
| 07 エコドライブの推進 (02) エコドライブ研修の実施 | 交通安全講習会にてエコドライブについて啓発している。 | ○ | ○ | ○ |
| 09 その他の必要な取組 (01) | 公用車導入に際し、低燃費車両を推進している。 | ○ | ○ | ○ |

《 3 マイカー通勤多数 》

| | | | | | | |
|------|------------|------|---------|-----|-----|-----|
| 事業者名 | 学校法人埼玉医科大学 | 事業所名 | 日高キャンパス | | | |
| | 取組措置 | | 具体的取組措置 | H30 | H31 | H32 |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | |
|---|--|---|---|---|
| 01 マイカー通勤に係る重点目標の設定 () | アイドリングストップの看板を駐車場に設置し、職員に無駄なCO2の排出を抑制させるよう啓発している。 | ○ | ○ | ○ |
| 02 公共交通機関への転換の推進 (03) 公共交通機関利用者への優遇策 | マイカー通勤の通勤手当は距離算定で行っており、公共交通機関利用者よりも支給額が低く設定してある。また公共交通機関利用者については上限はあるが、実費支給している。 | ○ | ○ | ○ |
| 03 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進 | 交通安全講習会を行い、警察の人から自転車の安全利用について説明してもらっている。 | ○ | ○ | ○ |
| 03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理 | 違法自転車は取り締まり、環境整備をしている。 | ○ | ○ | ○ |
| 03 自転車への転換の推進 (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理 | シャワー室付きの更衣室を設けている。 | ○ | ○ | ○ |
| 03 自転車への転換の推進 (04) 自転車通勤者への優遇策 | 駐輪場を無料で利用できる。 | ○ | ○ | ○ |
| 04 時差通勤の実施 () | 看護師については3交代制のため、既に時差出勤の体制となっている。 | ○ | ○ | ○ |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | | |
|------|----------------------------|-------------------------------------|---|---|---|
| 06 | エコ通勤の推進 | 公共交通機関利用者は上限はあるが実費支給している。 | ○ | ○ | ○ |
| (01) | 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し | | | | |
| 06 | エコ通勤の推進 | 平成26年4月より駐車場料金月額金額を増額し、利用台数の抑制に努めた。 | ○ | ○ | ○ |
| (02) | 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減 | | | | |
| 06 | エコ通勤の推進 | リーフレット設置による啓発の実施。自転車利用の推奨 | ○ | ○ | ○ |
| (04) | エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施 | | | | |
| 07 | エコドライブの推進 | 交通安全講習会にてエコドライブについても啓発している。 | ○ | ○ | ○ |
| (01) | エコドライブの啓発 | | | | |
| 07 | エコドライブの推進 | 交通安全講習会にてエコドライブについても啓発している。 | ○ | ○ | ○ |
| (02) | エコドライブ研修の実施 | | | | |
| 09 | その他の必要な取組 | 公用車導入に際し、低燃費車両を推進している。 | ○ | ○ | ○ |
| (01) | | | | | |